ファミリー・サポート・センターは、仕事や家庭の 都合などにより子育てを手伝ってほしい方(依頼会員) と、子育てのお手伝いができる方(援助会員)、その両 方の方が会員となり、子育てを助け合う会員組織です。

問ファミリー・サポート・センター☎(528)6873



●援助会員(有償ボランティア)になるには 対象は子育てのお手伝いが できる20歳以上70歳未満の方。事業説明会と養成講習会への参加をお 願いします。日程、内容は**下表1**の通り。全日程への参加が必要です。 欠席科目は次回(平成30年1月開講予定)の受講も可。全科目を受講し た方は、講習会終了後に援助会員の登録を行います。希望する方は、事 前に電話で申し込みを。保育が必要な方は申し出てください(3歳~学 齢前。各 5 人程度)**囲**ファミリー・サポート・センター☎(**528**)6873へ

表 1 事業説明会・養成講習会			
事業説明会 (女性総合センター 5 階)	5月9日似午前10時30分~正午		
援助会員養成講習会 (子ども未来センター)	6月21日(水)・22日(木)・29日(木)・30日(金) 時間等、くわしくは市ホームページをご覧 になるか、ファミリー・サポート・セン ターにお問い合わせください。		

●依頼会員になるには 対象は小学6年生以下の子どもの保護者で、子 育てを手伝ってほしい方。ファミリー・サポート・センター(子ども未 来センター1階)の窓口で、随時入会を受け付けています(月曜~土曜日、 午前9時~午後5時)。直接窓口へお越しください。また、**下表2**の会 場、日程で出張入会説明会を実施します。15分程度の個別説明の後、そ の場で会員登録ができます。いずれの場合も、入会の際には保護者の顔 写真(縦3cm×横3cm)が1枚必要です。

表 2 出張入会説明会			
会場	日程(時間はいずれも午前10時30分~正午)		
女性総合センター 5階	4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月 8日、9月12日、10月10日、11月14日、12月12日、 平成30年1月9日、2月13日、3月13日の火曜日		
ひまわり子育てひろ ば(砂川学習館内)	5月17日、7月19日、9月20日、11月15日、 平成30年1月17日、3月14日の水曜日		
西砂学習館	6月6日、12月5日の火曜日		

給します。

平成28年度に支給対

施設見学 きこえとことばの相談

関する相談を実施します(幼児 小学生)。いずれも直接会場へ お子さんのきこえやことばに

排泄物を直接下水道管に流す仕洗トイレが使えなくなった際に、災害により断水等が発生し、水ました。マンホールトイレは、 会む市内30か所の小・中学校全 たちかわ創造舎(旧多摩川小)を たちかわ創造舎(旧多摩川小)を 組みの仮設トイレです。 かけて整備を進め、 てにマンホールトイレを整備し 平成2年度から平成2年度に 中学校各10基、 計 2 5

(月)までに、電話、または住所、 (選考)▼応募方法=5月8日

25歳の方▼募集人数=若干名 える方、またはおおむね20歳~ ~平成30年4月1日に成人を迎

平成29年(2017年)4月10日

(駐車場あり)。この日以外にも

中学校に整備しましたマンホールトイレを全点

ページからダウンロードも可) 配布している申請書(市ホーム 保健係(市役所2階61番窓口)で 申市立小・中学校と学務課学務

に必要書類

を添えて4月20日 直接各学校事務室

木)までに、

または学務課学務保健係へ

闘学務課学務保健係・内線25

小 <u>5</u> 員会の一員として、事前の企画 地区委員などで構成する実行委 にスタッフとして参加できる方 を募集します。青少年健全育成

します▼対象=市内在住・在や準備、当日の運営などに参加

勤・在学で、平成29年4月2日

開催する「成人を祝うつどい」 実行委員を募集 平成30年1月8日(月・祝)に 人を祝うつどい」 0

第七小「ことばの教室」

7

の教室」

**3** (536) 96

6

4

27)3627

**圓けやき台小「きこえとことば** 

でお知らせします〕

「広報たちかわ」

使用方法の周知を図ってい 圓防災課・内線2532

きま

国制度

**学生**=4万600円(平成28年

6

月

24日(土)

場七

小で 6 月

わ

10

日号

次の通り引き上げます

小

助費の新入学学用品費の支給額

なお、平成29年度から就学援

めて申請が必要です。

象となっていた場合でもあらた

度は2万470円)▼

中学生=

万7400円(平成28年度は

2万3550円)

## 5つの手当額が 変更になりました

・中学校に通学する児童・生

内にお住まいの国

公立

20日(木)までに就学援助費の申請

請

は

4 月

国の制度である5つの手当額(下表)が、4月分 から変更になります。この手当額変更は、5月期 以降の振り込みに反映されます。

これらに準ずる状態の世帯(収 童扶養手当を受給しているか、 徒がいる家庭で、生活保護や児

人制限あり)に就学援助費を支

## ●手当額(月額)

①特別障害者手当		26,810円
②障害児福祉手当		14,580円
③経過的福祉手当		14,580円
1級	51,500円	51,450円
2級	34,300円	34,270円
第1子	42,330円	42,290円
第2子	10,000円	9,990円
第3子以降	6,000円	5,990円
	福祉 <b>手当</b> 福祉 <b>手当</b> 1級 2級 第1子 第2子	福祉手当14,600円福祉手当14,600円1級51,500円2級34,300円第1子42,330円第2子10,000円

問 > 1 ~ 3 = 障害福祉課・内線1510 > 4 5 = 子 育て推進課・内線1346

のマンホールトイレを配備 小学校各8

> 名を書いてファクス、Eメール 勤・在学の方は勤務先名か学校 氏名、生年月日、電話番号、在

相談=

午後1時~4時(受け付 午前9時~11時30分▽ の教室」

閏4月22日(土)▽施

けやき台小「きこえとことば

相談を受け付けています

設見学=

けは午後3時まで)場けやき台小

市は今後、訓練などを通 7

kodomoikusei@city.tachikawa

1306 (528) 4356e で子ども育成課青少年係・内線